



狛江第一小学校跡地



市では、近年増加傾向にある犯罪を防止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯パトロールを実施します。パトロールは、市内の犯罪多発地域における犯罪の抑止および小学生の下校時等における安全の確保に重点を置きます。なお、パトロールは警備会社に委託して行います。
〔問い合わせ〕総務防災課

2月1日から始まります 防犯パトロール

パトロール内容

- ① 犯罪多発地域
喜多見駅・狛江駅・和泉多摩川駅周辺と狛江通り周辺の4地区
〔期間〕2月1日(日)から3月31日(水)までの毎日(1日5時間)
- ② 各小学校区
各小学校区6地区(二小・七小は2学区で1地区とします)
〔期間〕2月1日(日)から3月31日(水)までの休校日を除く毎日(1日6時間)

家庭でできる防犯対策

調布警察署管内では平成15年12月末日現在で、昨年と比べ刑法犯の発生件数は、全体的に減少傾向を見せています。しかし、まだまだ犯罪は多く油断はできません。そこで、下表の中で特に多い侵入窃盗と非侵入窃盗の代表例である空き巣とひったくりについて、防犯チェックリストで、自分の身の回りをぜひ確認ください。

■ 狛江市の犯罪認知状況

	平成 14 年	平成 15 年	増 減
凶悪犯	6	8	2
粗暴犯	35	29	△ 6
侵入窃盗	267	193	△ 74
非侵入窃盗	844	814	△ 30
その他	283	323	40
合 計	1,435	1,367	△ 68

防犯チェックリスト

空き巣

- 短時間の外出でも小まめに鍵を閉めている。
- 外出時は隣近所に一声かけている。
- 窓やドアにツーロックで施錠している。
- ピッキングに強いシリンダーを選び、質の高いものにグレードアップしている。

ひったくり

- 暗い道は避け、回り道でも明るい道を選んでいく。
- バッグなどの持ち物は、胸に抱えたり、車の通る側の手に持たないなど、用心しながら歩いている。
- 万が一に備え、防犯ブザーなどの防犯器具を携帯している。
- 自転車のかごには、ひったくり防止ネットを付けている。

■ 共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース (1,000円)	Bコース (500円)
1等級	死亡 (交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害 注 (交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数 90 日以上 of 傷害	45 万円	30 万円
4等級	入院日数 60 日以上 of 傷害	30 万円	20 万円
5等級	入院日数 30 日以上または 実治療日数 100 日以上 of 傷害	22 万円	15 万円
6等級	入院日数 20 日以上または 実治療日数 50 日以上 of 傷害	15 万円	10 万円
7等級	入院日数 10 日以上または 実治療日数 25 日以上 of 傷害	12 万円	8 万円
8等級	実治療日数 10 日以上 of 傷害	8 万円	5 万円
9等級	実治療日数 5 日以上 of 傷害	5 万円	3 万円
10等級	実治療日数 5 日未満 of 傷害	3 万円	2 万円

注 身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から3級までの障害に該当するに至ったときをいいます。
Aコース(1,000円)の3～10等級の見舞金額は、Bコース(500円)に対し、2倍の金額になっていないので、ご注意ください。

みんなで一緒に ちよこつとサイズのたしかな安心
交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

新年度分(4月1日共済開始)の申し込みを受け付けます。
〔コース〕Aコース年額1,000円で最高300万円、Bコース年額500円で最高150万円の見舞金
ただし1人1口に限ります。
〔申込方法〕「加入申込書」に会費を添えてお近くの金融機関(郵便局を除く)で申し込みください。
〔加入できる方〕市内居住者で、住民登録・外国人登録のある方
小・中学生、消防団員は市の費用で、Bコースに加入。

〔申込書は2月中に各戸に配布予定です。市内の金融機関(郵便局を除く)にも配布しますので利用ください。〕
〔問い合わせ〕管理課

Aコース希望の方は自費でBコースに加入すればAコースになります。
〔共済期間〕4月1日から平成17年3月31日まで。ただし、年度途中に加入した場合は申し込みの翌日からとなります。
〔見舞金対象事故〕日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合(自転車、バイク、自動車、電車、汽車、モノレール、船舶、航空機、身体障害者の車椅子等)
〔交通遺児年金〕義務教育終了前の遺児の方には遺児年金が支給されます。

狛江市立狛江第二・第七小学校 統合新校開校について

新校開校に向けて、昨年 6 月「狛江市立狛江第二・第七小学校新校開校委員会」（保護者、公募委員、教職員で構成）が発足し、新校の校舎・施設の基本設計と通学路の安全対策の検討を進めてきました。校舎・施設の骨格がほぼまとまり、通学路の安全対策の検討が現在進められています。

〔問い合わせ〕学校教育課

新校開校までの日程

平成 17 年 4 月に両校を統合した新校が第七小学校を仮校舎にして開校します。約 1 年半で第二小学校用地に新校舎を建設し、平成 18 年 9 月を目標に新校舎での授業を開始します。

新校開校に向けての基本姿勢

(1) 地域の学校として愛され、育ってきた両校の長い歴史とそれぞれの特色ある教育（学校）の実績と成果を飛躍させ、一層充実させます。

(2) 学校教育は大きな変革期にあります。

ゆとりの中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実、それに応じた多様な授業形態の実践、心身障害教育の改革等々、新校設置の機会に前進させていく必要があります。そのための教育環境の整備を図ります。

また、これを通じて他の小・中学校と連携することによって狛江の学校教育全体のレベル

(7) 施設自体が環境教材として活用されるような設計

(8) 地域との交流事業、生涯学習や福祉事業などへの部分開放共同利用が可能な施設として整備

通学路の安全対策

通学路の安全対策については、両校の PTA で話し合わせ、開校委員会に意見が集約されてきています。

歩道やガードレール、信号機

の設置、街路灯や路面表示、通行規制等の多岐にわたります。これらは開校委員会で整理、検討し、対策をまとめていきます。

説明会を実施します

〔日時〕2 月 8 日（日）午前 10 時から

〔会場〕第七小学校

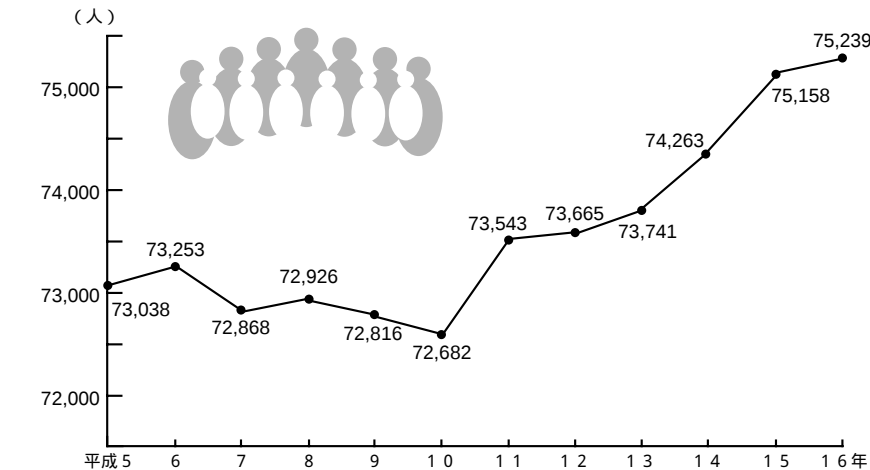
■新校施設工事工程表

	平成 15 年度												平成 16 年度												平成 17 年度												平成 18 年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3													
基本設計																																																	
実施設計																																																	
解体工事																																																	
建築工事																																																	
委員会等																																																	

■新校（第二小学校）への通学路（案）



■年次別人口の推移



■町別世帯数・人口

地域町名	住民基本台帳人口							
	世帯数		総数		男		女	
和泉本町	5,939	(5,835)	12,639	(12,617)	6,023	(6,018)	6,616	(6,599)
中和泉	5,163	(5,068)	10,395	(10,251)	5,269	(5,237)	5,126	(5,014)
西和泉	1,281	(1,280)	2,589	(2,644)	1,243	(1,265)	1,346	(1,379)
元和泉	1,833	(1,836)	3,428	(3,425)	1,758	(1,789)	1,670	(1,636)
東和泉	3,449	(3,462)	6,212	(6,256)	3,019	(3,041)	3,193	(3,215)
猪方	2,854	(2,937)	5,688	(5,844)	2,998	(3,094)	2,690	(2,750)
駒井町	1,791	(1,802)	4,141	(4,165)	2,124	(2,169)	2,017	(1,996)
岩戸南	4,078	(4,029)	8,969	(8,933)	4,508	(4,499)	4,461	(4,434)
岩戸北	3,776	(3,753)	7,195	(7,163)	3,557	(3,558)	3,638	(3,605)
東野川	3,268	(3,228)	7,422	(7,396)	3,695	(3,691)	3,727	(3,705)
西野川	2,862	(2,824)	6,561	(6,464)	3,302	(3,245)	3,259	(3,219)
合計	36,294	(36,054)	75,239	(75,158)	37,496	(37,606)	37,743	(37,552)

市の人口と世帯数

平成 16 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく、年齢別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は 7 万 5,239 人、世帯数は 3 万 6,294 世帯、一世帯平均 2.1 人となっています。

また外国人登録人口は 799 人、外国人世帯数は 405 世帯となっています。

〔問い合わせ〕市民課

■年齢別人口

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
0 - 4	2,942	1,569	1,373	35 - 39	6,454	3,451	3,003	70 - 74	3,747	1,726	2,021
5 - 9	2,805	1,439	1,366	40 - 44	4,899	2,554	2,345	75 - 79	2,597	1,152	1,445
10 - 14	2,738	1,353	1,385	45 - 49	4,224	2,189	2,035	80 - 84	1,463	557	906
15 - 19	3,166	1,666	1,500	50 - 54	4,841	2,458	2,383	85 - 89	728	259	469
20 - 24	5,654	2,924	2,730	55 - 59	5,045	2,467	2,578	90 - 94	346	104	242
25 - 29	7,066	3,672	3,394	60 - 64	4,870	2,234	2,636	95 - 99	85	16	69
30 - 34	7,102	3,689	3,413	65 - 69	4,456	2,016	2,440	100 以上	11	1	10

平成 16 年度市職員募集

市では、平成16年度中に職員に欠員が生じたとき補充するための採用候補者を募集します。

〔職種〕給食調理

〔受験資格〕①中学校卒業以上の方②昭和46年4月2日以降生まれの方。国籍は問いませんが、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕2人

〔申込書配布・申込期間〕2月2日(月)から12日(木)までの午前8時30分から午後5時までの間に職員課で配布し、申し込みを受け付けます

〔土・日曜日、祝日を除く〕。申込書は市ホームページからもダウンロードすることができます。

〔提出書類〕①所定の受験申込書②最終学歴の卒業証明書と成績証明書

〔第一次試験日〕2月22日(日)

〔問い合わせ〕職員課

施設予約サービス停止のお知らせ

施設予約システムの保守点検のため施設予約サービスを停止させていただきます。

〔停止期間〕2月7日(土)午後9時から8日(日)午前9時ごろまで

〔対象となる施設〕中央公民館 西河原公民館・市民総合体育館およびテニスコート等体育施設です。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけします。ご理解・協力をお願いします。



〔問い合わせ〕中央公民館(3488)4411

市長コラム84



先日、広報こまえに市民意識調査報告を載せました。行政課題をつかむため、5年毎に実施していますが、前回より、狛江は住みよ

いと評価する市民が11%増え、全体の中の2を占めました。その中で、将来期待するまちづくりとして、「災害や犯罪のない安全なまち」がトップで

した。凶悪な事件や痛ましい火災が全国で相次ぎ、不安感

災害や犯罪のない

安全なまちへ

誇らしさを感じています。

調布警察署や狛江消防署の断のご尽力によるものですが、日ごろから住民の交流があり声をかけあっている地域では、犯罪が少なくいわれています。防災訓練への地域や事業所ぐる

狛江市長

矢野 ゆうたか

行政けいごばん

第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。どうぞお気軽にご相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、持参ください。

〔相談日時〕2月12日(木)・26日(木)午前9時30分から11時30分まで

〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出ください。

なお、職場などの健康保険をやめた日の翌日(届け出た日ではありません)から加入するこ

とになり、また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただきますので、早めに手続きください。

〔問い合わせ〕保険年金課

保育園給食物資納入業者の登録

平成16年・17年度の保育園給食物資の納入を希望する業者の登録を行います。

〔受付期間〕2月2日(月)から16日(月)まで

〔提出書類〕申請書・営業概要表・営業許可書の写し

前年度に引き続き納入希望の方は、保育園で申請書を受け取ってください。

〔問い合わせ〕児童福祉課

消火器等の訪問点検に注意

最近、高額な料金を請求する不適切訪問点検の被害が多発しています。

被害を防止するためには、連絡が来た業者の社名や連絡先

こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転出証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、振込先の口座のわかるもの、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
に退職者年金制度	厚生年金、共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったときおよびその被扶養者になったとき
年金証書、保険証	
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき
国保に加入するとき	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき
死亡したとき	死亡したとき
生活保護を受けるようになったとき	生活保護を受けるようになったとき
氏名・住所・世帯主などが変わったとき	氏名・住所・世帯主などが変わったとき
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき

審議会等の公開

担当者の身分証明書を提示させ、契約業者であるか確認をしてください。また、不信な時はつきりと点検を拒否して、すぐに消防署に連絡ください。

第18回狛江市立狛江第二・第七小学校新設校委員会

〔問い合わせ〕狛江消防署(3480)0119

〔会場〕第二小学校

〔問い合わせ〕学校教育課

〔問い合わせ〕学校教育課

【第8回狛江市基本計画策定市民会議

第1分科会

〔日時〕2月16日(月)午後7時から

〔会場〕503会議室

〔案件〕都市計画区域の整備、開発および保全の方針に係る都市計画決定の東京都案ほか

〔日時〕2月3日(火)午後7時から

〔申込方法〕往復はがきに「都市計画審議会傍聴希望」と明記し、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、2月9日(月)(消印有効)までに申し込みください。

〔日時〕2月6日(金)午後7時から

〔会場〕4階特別会議室

〔日時〕2月6日(金)午後7時から

〔会場〕304会議室

〔日時〕2月10日(火)午後7時から

〔日時〕2月10日(火)午後7時から

〔日時〕2月10日(火)午後7時から

〔日時〕2月10日(火)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

〔日時〕2月19日(木)午後7時から

税の申告はお早めに

平成16年度市民税・都民税の申告と、平成15年分所得税の確定申告の時期をむかえます。

申告期間は、2月16日(月)から3月15日(月)までです(土・日曜日を除く)。

申告期間中は申告窓口が大変混み合いますので、相談と申告は早めに済ませてください。

市民税・都民税と所得税の申告と相談には、お車での来場は遠慮ください。

〔問い合わせ〕 課税課

市民税・都民税

■申告が必要な方

平成16年1月1日現在、狛江市に居住し、次に該当する方
年金受給者で確定申告の必要のない方

給与から市民税・都民税が天引きされていない方

給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方

市外に居住し、市内に事業所、事務所または家屋敷をお持ちの方

■確定申告を必要としない方

■お願い

前年中に収入のない方でも、次に該当する方は申告が必要です。

国民健康保険に加入している方

■非課税証明書の必要な方

同居していない方に扶養されている方

だれの扶養にもなっていない方

■申告が不要な方

所得税の確定申告をする方

勤務先から市民税・都民税を給与と引きされている方

■申告に必要なもの

市民税・都民税申告書

認印

所得や経費のわかるもの

社会保険料、生命保険料などの領収書や証明書

■申告場所と相談は

課税課市民税係(市役所2階7番力ウンター)

土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで

所得税

■所得税の確定申告が必要な方

事業所得、不動産所得、土地等の譲渡所得等がある方で、所得金額の合計額が、配偶者控除などの所得控除の合計額を超える方

給与所得がある方の場合

①給与の収入金額が2,000万円を超える方

②給与以外の所得が20万円を超える方

③給与を2力所以上から受けている方

土地、建物等の譲渡所得のある場合

譲渡所得の課税の特例を受けた結果、税金がからない方も確定申告は必要です。

■給与所得のみの方で確定申告をすれば税金が戻る方

①多額の医療費を支払った方

②マイホームを住宅ローンで取得した方

③前年の途中で退職し、年末調整を受けていない方

④災害や盗難にあった方

⑤特定の寄附金を支払った方

⑥年末調整時に各種控除の申告漏れのあった方

申告に必要なもの

印鑑、給与所得の源泉徴収票のほか、医療費の領収書など所得控除を受けるための証明書や領収書

住宅借入金等特別控除を受ける方(取得の場合)は、住民票の写し、建物・土地の登記簿謄本(登記事項証明書)、売買(請負)契約書の写し、住宅取得資金に係る年末残高証明書を添付してください。

なお、必要な添付書類がないときや、記載内容に誤りがあったときなどは、還付金の支払いが大幅に遅れることがありますので、ご注意ください。

還付申告は、2月13日(金)以前でも提出できます。

■広域還付申告センター
還付の申告をする方は、税理士会との共催による「広域還付申告センター」で、申告書の受け付けや申告書用紙の配布、申告書の書き方のアドバイスをを行います。

東京駅日本橋口 2月2日(月)から13日(金)まで

新宿駅西口広場イベントコーナー 2月19日(木)から27日(金)まで

両会場とも土・日曜日を除く午前9時から正午まで、午後1時から5時までです。

そのほかの会場でも開催しますので、税務署に問い合わせください。

■財産をもらったときの税金
平成15年中に110万円を超

える財産の贈与を受けた方は贈与税の申告が必要です。

贈与税の配偶者控除

婚姻期間が20年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与があったときは、一定の要件に該当すれば、基礎控除110万円のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

住宅取得資金等の贈与の特例

父母や祖父母から住宅取得(増改築)資金の贈与を受けたときは、一定の要件に該当する場合、1,500万円までの部分について、贈与税の軽減があります。この特例を受けると、550万円までの住宅取得(増改築)資金の贈与について贈与税はかかりません。

ただし、これらの特例を受ける場合には、贈与税の申告が必要です。

なお、贈与税の確定申告と納税は、2月2日(月)から3月15日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)です。

確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署では、2月22日(日)・29日(日)に限り、所得税および個人消費税の確定申告書・贈与税の申告書作成のアドバイスおよび申告書の受け付けを行います(その他の業務は行っていません)。

〔問い合わせ〕

武蔵府中税務署 ☎ 042(362)4711

パソコンで確定申告書の作成を

国税庁のホームページ(所得税の確定申告書作成コーナー)で所得税の確定申告書の作成(検算)を行うことができます。

〔国税庁ホームページアドレス〕

<http://www.nta.go.jp>

〔東京都国税局ホームページアドレス〕

<http://www.tokyo.nta.go.jp>

市民農園の利用者募集

■募集市民農園の概要

〔名称〕いずみほんちょう農園

〔場所〕和泉本町四丁目1番

先

〔区画数〕一般世帯29区画、シルバー世帯10区画

〔区画面積〕17・5㎡

〔1区画あたり年間管理料〕一般世帯8,750円、シルバー世帯6,125円

〔使用期間〕4月1日から平成18年3月31日までの2年間、ただし、2年間に限り更新可能

〔抽選日・時間〕2月16日(月)午前10時から

〔会場〕502・503会議室

申込者には、後日結果を通知します。当選した方は、3月27日(土)に行う説明会に参加いただきます。

■募集条件

〔一般世帯区画〕①狛江市に住民登録または外国人登録をしている方で構成される世帯

②申請者が世帯主であること

③利用者は世帯主本人およびその世帯の構成員に限る

④一世帯一区画

⑤現在、他の市民農園を使用していない世帯

⑥利用期間内に継続して農園の維持・管理のできる世帯

〔シルバー世帯区画〕前記①から⑥の条件に加えて、年齢条件があります。

申請者(世帯主)および世帯構成員全員が、昭和14年3月31日までに生まれた方(満65歳以上)からなる世帯

■申込方法

往復はがき(一世帯1枚に限る)で、記入例のとおり明記し、産業生活課に申し込みください(2月9日(月)までの消印有効)。

一世帯からの複数申し込みは、すべて無効となります。現在空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みをすると、その空き待ちの資格は無効になります。

〔問い合わせ〕産業生活課

何も書かないでください

狛江市和泉本町一丁目1番5号

狛江市役所産業生活課宛て

2018585

返信

世帯主の住所

世帯主の氏名

2018585

返信

2018585

返信

2018585

返信

2018585

狛江市の市民参加と市民協働の 推進指針ができました

市では、行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで市民がさまざまな形で参加する「市民参加」の手続きと、市の実施機関と市民公益活動を行う団体が、行政活動等について協働して取り組む「市民協働」を推進するため、平成15年4月1日に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行しました。

このたび、この条例を実効あるものとするため、市の取り組みべき方針を定めた「狛江市の市民参加と市民協働の推進指針」を策定しました。

「問い合わせ」市民協働課

指針は「狛江市市民参加と市民協働に関する審議会」に検討をゆだね、4回の会議と市民フォーラムを行い、多くの市民の皆さんからの意見を取り入れたものとなっています。

指針は3つのパートに分かれており、Ⅰは「市民参加と市民協働を推進するための基本条件の整備」について定めています。まず、担当部署の独自の基本的事項」としては、実施要綱やマニュアルの策定、行政情報の収集・整理・公表、パンフレット等の条例に関する配布資料の作成などを定めています。「市職員・庁内に向けた基本的事項」としては、資料配布や研修等により条例の内容を市職員に周知、各部署が独自に参加・協働情報を公表・提供する体制の確立を定めています。「市民・市民活動団体に向けた基本的事項」としては、広報・説明会・フォーラム等で、条例の趣旨や内容について周知。市民が日ごろから学

ぶことができるよう多様な学習と情報提供の機会を用意。市民協働課を中心に新たな課題に対して解決に努めることなどを定めています。

Ⅱは2つに分かれ、Ⅱ－Aは「市民参加の推進」を、Ⅱ－Bは「市民協働の推進」をそれぞれ定めています。

Ⅱ－A「条例に定めのある市民参加の手続き」としては、市民委員の参加促進・議事録公表や傍聴方法を工夫し、透明性のある会議運営を目指す。公募市民委員や市民フォーラム等を経た後、さらに幅広く市民の意見を求める必要がある場合には、パブリックコメント（市民意見提出制度）の手続きを実施。市の将来にかかわる重要事項の政策の立案・実施で、パブリックコメントなどの手続きを経てもお市民の意見が大きく分かれる場合は、公聴会の手続きを実

施。公聴会等の手続きをとってもなお政策決定の判断を下すことが困難と判断される場合には、市長は市民投票の実施を市議会に提案。説明会、フォーラムまたはシンポジウム、ワークショップ方式等の活用等について定めています。「条例に定めのない市民参加の手続き」として、市長への手紙、市長と語る会等の市民参加の機会を充実・普及が必要に応じて新たな手法を試みる。各部署の通常の行政活動において市民の意見を求めることが必要と判断したときは、アンケート調査やヒアリング調査を積極的に行う等について定めています。「20歳未満の市民の参加」では、青少年や子どももの生活に密接に関係した政策の立案・実施・評価について、関係する20歳未満の青少年等の参加を促し、その参加方法は十分に配慮・工夫するとしています。「学習の機会や情報の提供」は、市民参加の実施にあたり、それぞれの手続きの方法や課題について学ぶ機会を、適宜、市民に提供。市民参加を効果的に実施するため、行政評価制度の活用も含め、行政情報を、多様な媒体をとおして市民に公表・提供するなどについて定めています。

Ⅱ－B「市民活動団体の活動支援」としては、先駆的な活動に対し、公募と公開審査による

資金助成を行う。活動の場を分野を問わず活用できるようにするとともに、市民活動団体が使用できる機材等を充実。併せて既存の公的施設の拡充や再使用によるセンターを設置。市民活動情報誌「わっこ」を市民活動団体がより一層自由に活用できるようにするとともに、市民公益活動を行う団体が情報誌発行やウェブサイトを運営する場合に、一定の範囲内で協力。まなび講座や公民館事業等を活用して研修・交流の機会を充実、市民公益活動を行う団体が独自に行う研修・交流事業に対して、共催や後援を行うなどを定めています。「市民公益活動を行う団体の行政活動への参加機会の拡大」としては、市民公益活動を行う団体の参加が望ましい分野を、ガイドラインを設けて明確にする。詳細情報を適宜登録団体に提供し、各担当部署を通じて参加の呼びかけ。参加団体決定の手続きについては、市民公益活動を行う団体のもつ能力が十分活かせるものとなるよう、企画コンペ等による透明性のある方法を重視するなどを定めています。「条例に定めのない各種の協働」については、条例に定めるもののほか、さまざまな協働の試みが展開されることを期待し、必要な相談に対応する。「情報の公開と提供」として、前記を効果的に実施するため、行政評価制度の活用も含め、行政情報を、多様な媒体をとおして市民に公表または提供することと定めています。

Ⅲの市民参加と市民協働の実

施後の公表・報告について、「（個別の事業実施後の公表）」では、市民参加の手続きを実施した場合、原則として4週間以内にその結果を市ホームページの「市民参加のひろば」に公表、必要に応じて、その概要を「広報こまえ」に掲載。市民協働の事業が完了した場合、原則として8週間以内にその概要を市ホームページの「パートナーシップ」に公表し、事業完了報告書は、担当部署に備え置いて誰もが閲覧できるようにすると定めています。「年間を通じた実施概要の報告」では、年間を通じて実施された市民参加および市民協働の実施概要について、年度終了後12週間以内に市民協働課で整理・集約し、報告書として、「市民参加と市民協働に関する審議会」に提出、総合的評価の資料とする。報告書は市民協働課に備え置いて誰もが閲覧できるようにする。この報告書の要点を分かりやすく取りまとめた報告書（仮称「市民参加・市民協働白書」）を作成するなどを定めています。

本指針は、条例の趣旨にのっとり、今後、市民自治の動きや社会変化などを動案して柔軟に見直しを行います。また、指針全文は、市民協働課窓口にて配布、市ホームページに掲載します。市では、指針にも定めがあるように「市民参加」「市民協働」について、市民の皆さん・市民活動を行う団体の皆さんからの「質問・相談に応じています。お気軽に問い合わせください。」

特別工業地区（第二種特別工業地区）の廃止

東京都では、東京都特別工業地区建築条例」を4月1日付けで廃止します。これは、東京の産業力強化の視点から、都内一律に行ってきた製造業等の立地に関する規制を廃止することによって、企業の活力増進を図る必要があるためです。

本条例廃止後は、地域の実情に応じて区市町において対応することとなりますが、市では、

第26回公社賃貸住宅（都民住宅）あき家人居者（待機者）募集

「申込資格」①都内に在住または在勤の方②同居親族（内縁、婚姻者を含む）のいる方（単身者不可）③都が定める収入基準の範囲内であること④確実な連

都営住宅（単身者向・シルバニア・ポイント方式）の入居者募集

「募集案内配布期間」2月2日（月）～10日（火）
「場所」都庁、区・市役所、町・村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター
なお、2月7日（土）・8日（日）午前9時30分～午後5時、都庁第一本庁舎1階（北）および東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

「申込受付期間」すべて郵送で、

東京都の意向を受けて検討した結果、現在、工場等設置に関し、良好な環境を確保する規制措置もきめ細かく行われていることや、急速な技術革新に伴って業種の変更も著しく、業種の特定期限が見られないことから新たな規制は行わないこととし、近く狛江市都市計画審議会に諮問する予定です。市で規制の廃止が予定される地区は3カ所ですが、詳細については、市ホームページをご覧ください。

「問い合わせ」計画課

帯保証人を立てられる方（法人管理型都民住宅を除き、保証会社の利用も可）
「申込期間・申込用紙販売期間」2月12日（水）まで

「申込用紙販売場所」東京都住宅供給公社募集センターほか
「問い合わせ」東京都住宅供給公社募集センター（3409）2244

2月13日（金）までに渋谷郵便局（ポイント方式は東京都住宅供給公社募集センター）に届いたものに限り受け付けます。

「申込資格」①都内に引き続き3年以上居住していること。ただし、ポイント方式の車いす使用者世帯、多家族世帯向については、申込時点で都内に居住していることが住民票等で証明できれば申し込みできます②所得が定められた基準内にあること

③住宅に困っていること
「問い合わせ」東京都住宅供給公社募集センター（3498）8894（土・日曜日は除く）

健康と衛生

健康診査

Health

健康相談

Health

■3歳児健康診査

〔日時〕2月19日(木)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあせんター(対象)平成13年1月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証
〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

予防接種

Health

■急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種
〔日時〕2月23日(月)・24日(火)・25日(水)午後1時20分～2時20分
受け付け(対象)3カ月～7歳6カ月(6週間以上の間隔で2回服用 標準的な接種年齢は3～18カ月)(会場)あいとびあせんター(持ち物)母子健康手帳・予診票

教室

Health

■育児学級

〔日時〕2月19日(木)午後1時30分～2時30分(会場)あいとびあせんター(科目)内科・耳鼻科
〔問い合わせ〕医師会事務所(3488)2267

■児童学級

〔日時〕2月27日(金)午後1時30分～4時 受付時間は1時～1時20分(会場)あいとびあせんター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃん飲み物など
〔申し込み・問い合わせ〕健康課(3488)1181へ。



「予防接種と子どもの健康」や「予防接種ガイドブック」をよく読んでお越しください。
〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

88)1181

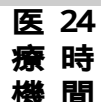
■プレババ学級(父親学級)

〔日時〕2月14日(土)午後1時～4時 受付時間は1時～1時10分(対象)妊娠16～36週未満の妊婦さんとそのパートナー(定員)先着12組(会場)あいとびあせんター(内容)沐浴実習・妊婦体験・育児の話など(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・動きやすい服装で。
〔申し込み・問い合わせ〕2日(月)から健康課(3488)1181へ。



休日診療

〔会場)あいとびあせんター(診療日)1日・8日・11日・15日・22日・29日
〔受付時間)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
○休日応急診療所
(3488)9121
○休日歯科応急診療所
(3488)9171
○休日診療薬局
(3488)1519



24時間医療機関案内

○泊江消防署
(3480)0119
○ひまわり
(5272)0303
インターネットhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■2月の古民家園

大笑い腹話術「北風寒いぞライフショー」1日(日)午前10時30分～11時30分(出演)泊江チャタリック

「鬼のお面を作ろう」1日(日)午後1時30分～2時30分(定員)10組(対象)保護者同伴の幼児(小学校低学年も可)(持ち物)はさみ(内容)大人と子どもが協力して切り絵のお面を作ります。

「節分の豆まき」3日(火)午後4時30分～5時30分 鬼さんを募集しています。電話で申し込みください。

小物細工教室「ゆらゆらひな人形」17日(火)午前10時～正午(指導)菅原しづ枝さん(定員)10人(持ち物)縫い針・はさみ・できれば刺繍針とピンセット(参加費)390円(材料費)(内容)ちりめんを材料にしたゆらゆら揺れるかわいい男びなと女びなを作ります。

わら細工教室「飾り物のわらぼこ」21日(土)午後1時30分～3時30分(指導)飯田久雄さん(定員)20人(対象)小学生以上(大人(内容)玄関や飾り棚に飾っても楽しいわら細工を作ります。

定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園(3489)8981(水・木曜日は休園。ただし、11日(祝)は開園。13日(金)は休園)へ。

■心身障害者学級連合展覧会

〔期間〕2月13日(金)～27日(金)(土・日曜日は除き、27日(金)は午前中まで)(会場)市役所2階フロア



〔問い合わせ〕指導室

■上和泉地域センター利用者懇談会

〔日時〕2月18日(水)午後7時から

〔問い合わせ〕上和泉地域センター(3489)9101

■泊江水辺の楽校「2月行事」校長先生と春さがしを楽しもう(日時)14日(土)午前10時30分～正午

オタマジャクシの湧き水と小

川をそうじしよう(日時)22日

(日)午前10時30分～正午

いずれも泊江水辺の楽校「クルミ村」集合(雨天中止)

〔問い合わせ〕竹本(5761)2844

■映像叙情詩「麗花」上映会

〔日時〕2月8日(日)午前10時15分～11時45分(会場)西河原公民館(参加費)大人1,500円、学生1,000円(すべて平和実現のための活動資金となります)

〔問い合わせ〕NPO高麗(3505)8841

お知らせ

■就職相談

〔日時〕2月18日(水)午後1時30分～4時(会場)市役所第1市民相談室(定員)5人
〔申し込み・問い合わせ〕13日(金)までに産業生活課へ。

■生ごみ堆肥化相談会

〔日時〕2月18日(水)午前10時30分～11時30分(会場)ピン・缶リサイクルセンター



〔問い合わせ〕清掃課

■泊江弁財天池緑地保全地区2月・3月の開放日

〔日時〕2月8日(日)・3月14日(日)午前10時～午後3時
〔問い合わせ〕環境改善課

■ファミリー・サポート・センター説明会

地域で育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(サポート会員)が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センターの事業説明会を開催します。会員に登録するためには、この説明会に参加していただく必要があります。

〔日時〕2月14日(土)午前10時30分～正午(会場)岩戸児童センター 託児(2歳以上)を実施します。希望の方は、3日前までにセンターへ連絡ください。
〔問い合わせ〕泊江市ファミリー・サポート・センター(3480)1587

■高齢者「あんしん入居支援」



民間・公共の賃貸住宅等にお住まいの高齢者の方に①見守りサービス(生活リズムセンサーや訪問電話による安否確認および緊急時の対応)②葬儀の実施(万一の場合の葬儀の実施)③残存家財の片付け(残された家財の撤去と処分)の3つの支援サービス(有料)を行っています。なお、持家の方は、①の見守りサービスのみとなります。また、高齢者の入居を受け入れている民間賃貸住宅を多数登録し、住宅探しの情報提供も行っています。
〔問い合わせ〕(財)東京都防災・建築まちづくりセンター(5466)2635 (http://www.tokyo-machidukuri.or.jp/)

セミナー

■古布再生「シャツを作ろう」

〔日時〕2月9日(月)・10日(火)午前10時～午後4時(会場)ピン・缶リサイクルセンター(参加費)150円(持ち物)古着物(羽織は不可)・古シャツ・ボタン11・13mm10個・裁ちばさみ・紙ばさみ・ミシン糸・裁縫道具・ものさし・筆記用具(定員)両日とも20人

〔申し込み・問い合わせ〕2日(月)から清掃課へ。

■いきいき広場「バルーンで遊ぶ」

〔日時〕2月21日(土)午前10時～正午(定員)小学生先着20人
〔申し込み・問い合わせ〕2日(月)午前9時から中央公民館(3488)4411へ。

■環境講演会「水の環境」

〔日時〕2月15日(日)午後1時30分から(会場)中央公民館(講師)安原健允さん(日本大学教授)

〔問い合わせ〕環境を考える会 狛江市実行委員会(環境改善課)

■折り紙教室

〔日時〕2月19日(木)午後1時30分から(講師)葉谷重孝さん
〔内容〕おひなさま作り(参加費)200円(定員)先着24人(持ち物)はさみ・手ふきタオル・手さげ紙袋

〔申し込み・問い合わせ〕3日(火)午前9時から岩戸地域セン

ター(3488)7040へ。

■和菓子作り教室「ひなまつりに向けて手作りの和菓子を作ってみませんか」

〔日時〕2月17日(火)午前10時～午後1時(内容)道明寺さくら・ねりきり(講師)山岸秀宣さん(定員)15人(参加費)500円(材料費)(持ち物)エプロン・持ち帰り容器・ふきん
〔申し込み・問い合わせ〕2日(月)午前9時から野川地域センター(3480)2211へ。

■講演会「100人の村から憲法が見えた」

〔日時〕2月15日(日)午後2時～4時30分(会場)中央公民館(参加費)500円(学生無料)
〔講師)池田香代子さん(ドイツ文学翻訳家) 同時開催写真パネル展「戦時下のイラクの人々」森住卓さんの作品
〔問い合わせ〕平和憲法を広める 狛江連絡会・小俣(3488)1437

募集

■第5回狛江・盆栽展出品

〔日時〕2月20日(金)～22日(日)午前10時～午後5時(最終日は4時に終了)(会場)中央公民館(出品締め切り)2月10日(火)先着順34席



〔問い合わせ〕国際交流協会事務局(市民協働課)

■狛江市社会福祉協議会臨時職員

〔職種〕通所施設ケアワーカー(男性介護等)(資格)社会福祉主事任用資格またはヘルパー2級以上(期間)2月から(勤務時間)平日の午前9時15分～午後5時の不定期
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会(3488)0294へ。

■喫煙マナーアップキャンペーンのポスター

〔内容〕B3判または4つ切判(縦横自由)白色用紙を使用し、色彩、画材は自由(申し込み)作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・作品の製作意図を簡潔に記入のうえ、2月6日(金)～27日(金)(必着)に郵送または持参

〔申し込み・問い合わせ〕オール東京市町村共同事業実行本部事務局(東京都市長会事務局)〒183-0052 府中市新町2-77-1 東京自治会館内(042)(384)6396

■水道モニター

〔資格〕4月1日現在、都営水道を使用している地域に在住の満20歳以上で、インターネットによるブラウザの閲覧およびメール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)
〔定員〕500人(内容)アンケートの回答(年6回程度)、水道モニター会議への出席並びに水道施設見学会への参加(謝礼)アンケートへの回答1回につき図書券500円分を贈呈
〔任期〕4月1日～平成17年3月31日(申込方法)東京都水道局ホームページ <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp>

〔応募フォーム(申込期間)〕2月1日(日)～29日(日)午後5時まで(費用負担)機器・通信費用等は自己負担(応募結果)応募者全員に電子メールで通知(3月下旬)

〔問い合わせ〕東京都水道局(5320)6327
■日本大学商学部社会人特別聴講生
〔出願資格〕①市民で35歳以上

■西河原映画会「フランダースの犬」

「ネロとパトラッシュの友情に涙が止まらない」

〔日時〕2月14日(土)午前10時～午後2時の2回上映
〔会場〕西河原公民館
〔入場料〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館(3480)3201



エコルマホール主催公演

好評発売中

■民謡 原田直之
民謡を全国に広めた最大の功労者「ふるさとの唄」をじっくりとお楽しみください!! 日本の「こころ」が息づいています。

2月14日(土) 午後3時開演
全席指定 3,000円
未就学児は遠慮ください。



■小林 桂(ジャズボーカル)+スーパークインテット
若手ジャズプレイヤーでは、人気&実力ナンバーワン! 春の宵、優しく甘いひとときをお楽しみください。

3月13日(土) 午後6時開演
全席指定 4,000円
未就学児は遠慮ください。



■徳永 二男 ヴァイオリン・リサイタル
円熟の道を歩むヴァイオリニスト長年「NHK交響楽団コンサートマスター」としておなじみで、退団後はソロ、室内楽、後進の育成などで活躍。今回は自らが春をテーマに選んだ曲をお贈りするとともに「楽器のお話」をします。

3月27日(土) 午後3時開演
全席指定 3,000円
未就学児は遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX 狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団(3430)4106

の方②高校卒業程度の学力を有し、学習意欲のある方③年間を通じて通学できる健康な方(出願期限)2月20日(金)までに社会教育課へ提出(出願書類)①志願票(指定用紙)②志願理由書(指定用紙またはワープロでA4判800字程度)③健康診断書(指定用紙。ただし過去5年間に社会人特別聴講生であった方は不要)④住民票 ①③は社会教育課にあり(選考日時)3月6日(土)(選考会場)日本大学商学部(選考方法)書類選考および面接試験(ただし過去5年間に社会人特別聴講生であった方は書類選考のみ)(合格発表)3月10日(火)郵送(聴講科目)英会話・教職課程専門科目・ゼミナールを除く商学部開講全科目の中から6科目を限度として聴講。ただし、教職課程専門科目とゼミナールについて

目とゼミナールについても担当者の許諾があれば聴講可能(費用)①1科目聴講料通年1万円、半期5,000円②教科書・教材等は自己負担③健康診断書・写真等の出願・聴講手続きに要する費用は自己負担



〔問い合わせ〕日本大学商学部庶務課(3749)6735

■第32回初夏の音楽会出演希望団体

〔開催日〕6月27日(日)(会場)エコルマホール(内容)プラスパンド・マンドリンなどの器楽演奏、女声・混声による合唱、ハモンド、和太鼓など(参加費)平沢(3489)1624

■第27回市民創作展作品

〔開催日〕4月24日(土)・25日(日)(内容)書道・陶芸・絵画・写真・彫刻・手工芸・華道・茶道・生徒児童作品などの展示発表会(参加説明会)2月9日(月)午後7時から(会場)中央公民館(問い合わせ)狛江市芸術協会・平沢(3489)1624

音楽連盟加盟団体1万2,000円+300円×人数 音楽連盟非加盟団体1万6,000円+500円×人数(申込方法)2月15日(日)までに、FAXまたは電話 出演団体数に限りあり。

〔問い合わせ〕狛江市音楽連盟「初夏の音楽会実行委員会」小笠原(3488)5965(電話は午後6時以降・留守番電話・FAXは常時)

2 月 の 市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	
カ ウ ン セ リ ン グ ・ 心 の 相 談	4日・18日の各水曜日 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創 業 相 談	13日(金) 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商 工 会 経 営 指 導 員	
住 宅 相 談	12日(木) 午後1時～4時	建 築 士	
パ ソ コ ン 相 談	13日(金) 午後1時～5時	OA 機器メーカー SE など	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	25日(水) 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時	交 通 事 故 相 談 員	
不 動 産 取 引 相 談	5日(木) 午後1時～4時	宅 地 建 物 取 引 業 協 会	
登 記 相 談	9日(月) 午後1時～4時 夜間相談 23日(月) 午後6時～8時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
人 権 身 の 上 相 談	19日(木) 午後1時～4時	人 権 擁 護 委 員	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
行 政 相 談	20日(金) 午後1時～4時	行 政 相 談 委 員	
土 地 家 屋 調 査 測 量 登 記 相 談	26日(木) 午後1時～4時	土 地 家 屋 調 査 士 会	
相 続 等 暮 ら し の 書 類 作 成 相 談	3日・17日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 10日(火) 午後6時～8時	行 政 書 士 会 調 布 支 部	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	2日(月) 午後1時～4時	元 金 融 ・ 生 命 保 険 事 務 経 験 者	
税 務 相 談	12日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布 3 階 ☎ 0424-88-5550）
消 費 生 活 相 談	毎週月・水・木・金曜日 午前10時～午後4時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課（午後3時まで）
高 し こ と 相 談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	三 軒 茶 屋 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	2階第1市民相談室
更 生 保 護 相 談	25日(水) 午前10時～午後3時	保 護 司	2階第1市民相談室
聴 覚 障 害 者 相 談	今月はお休みです。	手 話 通 訳 士	
母 子 ・ 女 性 相 談	月～金 午前9時～午後4時	母 子 自 立 支 援 員	福祉総合相談窓口
介 護 保 険 苦 情 相 談	毎週火・木・金曜日 午後1時～4時	介 護 保 険 苦 情 相 談 員	
教 育 相 談	月～金 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生 ☎ 3430-1411
親 と 子 の 電 話 相 談	月～金 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	☎ 3430-1411
年 金 相 談	毎週金曜日 午前9時～午後5時	社 会 保 険 労 務 士	直接保険年金課へ
高 年 齢 者 就 業 説 明 相 談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市 税 納 税 相 談	月～金 午前8時30分～午後5時	収 納 課（市役所 2 階 8 番窓口）	

消 費 生 活 相 談

Q & A

Q 訪問販売で買った消火器がクーリングオフできない。8日以内ならクーリングオフできると聞いたのですが。

A 「お宅のアパートですか」
消防署職員のような服装をした人が尋ねてきて、「アパートは、必ず消火器を設置しなければならないと消防法で決まっています。このアパートには消火器が見当たりませんが」と言いました。定年後に備え自宅の裏に小さなアパートを建てたばかりの相談者はびっくりして、業者の言うとおり2本買いしました。その夜帰宅した長男にその

ことを告げると、「すべてのアパートに設置義務があるとは思えない。明日、消費者センターに聞くように」と言われたそうです。このケースの場合相談者は自営業であり、消火器はアパート用に購入したため、一般消費者に適用されるクー

消 火 器 の 訪 問 販 売

リングオフは適用されません。しかし、セールスマンが「アパートには必ず消火器を設置しなければならぬ」と言ったのは事実ではありませぬ。正確には、「床面積150㎡以上の共同住宅には消火器

を設置する」と消防法第10条で定めています。相談者のアパートは床面積150㎡以下でしたので法的には設置義務はないわけです。相談者は、業者の言うことを信じて消火器を購入したわけですから民法第95条（錯誤による契約は無効）に該当すると思います。コーナードで交渉した結果、消火器を返品し代金も返還されました。しかし、法的に設置義務はなくとも、安全のために消火器は設置した方が良いでしょう。〔相談場所〕市役所2階消費生活相談コーナー

〔問い合わせ〕産業生活課・消火器購入については狛江消防署

ス ポー ツ

■第15回狛江市少年少女剣道大会

〔日時〕3月14日(日)午前9時30分
分 会 場 市 民 総 合 体 育 館

〔対象〕市内在住・在学・在クラブの小学校4年生、高校生
〔競技方法〕小学生の部、中学生男子の部・女子の部、高校生男子の部・女子の部に分け個人戦（参加費）1人200円

〔申し込み・問い合わせ〕2月10日(火)～18日(水)の平日午前8時30分～午後5時の間に参加費を添えて体育課 ☎ (3430) 1411へ。

■狛江市卓球ダブルス大会

〔日時〕3月7日(日)午前9時から
〔会場〕市民総合体育館（種目）男子ダブルス、女子ダブルスおよびミックスダブルス（対象）市内在住・在学・在勤者および連盟登録者（参加費）1組1,500円(当日)(申し込み)2月20日(金)までに体育協会へ

〔平日の午後1時～4時〕ミックスダブルスと2種目参加可
〔問い合わせ〕卓球連盟・秋元 ☎ (3489) 4559

■第8回レディースバドミントン大会

〔日時〕3月4日(木)午前9時受け付け〔会場〕市民総合体育館
〔種目〕女子団体戦（対象）市内在住・在勤者または狛江市バドミントン協会登録者の女性

（参加費）1チーム6,200円（登録者5,000円）（申込方法）所定の用紙に記入し郵送（用紙は市民総合体育館のパンフレットケースにあります）
〔申し込み・問い合わせ〕2月15日(日)までに ☎ 20110000
1 西野川 4-25 11バドミントン協会・岩村 ☎ (5497) 5534へ。

子 育 て

和泉児童館

☎ (3480) 1441

■ひまわりの集い「ふゆあそび」〔日時〕19日(木)午前11時から
〔対象〕乳幼児親子（申し込み）2日(月)から

■トランプ大会〔日時〕4日(水)午後3時30分～4時30分（対象）小学生 参加費あり

岩戸児童センター

☎ (3489) 5414

■おはなし会〔日時〕18日(水)午後3時30分～4時（対象）幼児（保護者同伴）から。参加自由

子ども家庭支援センター

☎ (5438) 6606

■たんぼの集い「あつまれファイヤーボイズ・ガールズ」〔日時〕20日(金)午前10時30分～11時30分（内容）児童館の庭に消防車が来ます。体育館で消防士さんの話を聞いたり、ゲームをしたりします（対象）乳幼児親子。参加自由

西河原公民館

☎ (3480) 3201

■西河原おはなし会 各回とも
〔会場〕2階幼児室（時間）午後3時30分から 5日(木)（絵本）くまのピーディーくん（紙芝居）おひさまときたかせ（折り紙）ハート 12日(木)（絵本）とりかえっこ（紙芝居）にわとりなぜ

なぜあさなくの（折り紙）にわとり 19日(木)（絵本）ゆきのひ（おはなし）だめといわれてひっこむな（切り絵）ゆきのけっしょう 26日(木)（絵本）あひるのさんば（紙芝居）ニルスのふしぎなたび（あやとり）

駄倉保育園

☎ (3489) 2441

■豆まき〔日時〕3日(火)午前9時40分～11時

多摩川保育園

☎ 0424 (83) 4667

■節分・獅子舞いと園庭開放〔日時〕3日(火)午前10時～11時（申し込み）当日直接園へ。

